



## 氷上で繰り広げられる熱き戦い

12月15日～17日、県総合スポーツセンター伊香保リンクにおいて第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会の関東ブロック大会が開催されました。15日の初戦では「少年男子予選リーグ」が行われ、群馬県は東京都と対戦。群馬代表の16人の選手は懸命に相手ゴールを狙い、熱く迫力あるプレーを次々に見せていました。

### 主な内容

申告は正しくお早めに…………… 2  
平成30年度の国保・後期仮徴収のお知らせ… 6

三者の絆づくり～学校・家庭・地域～…………… 4  
市国保特定健診の愛称が決定…………… 7

問い合わせ先：☎税務課(☎22113)  
☑申告会場(☎22251)

申告は正しくお早めに

今年の1月1日現在で本市に住んでいる人を対象に、市・県民税の申告(以下「住民税申告」)、所得税および復興特別所得税の確定申告(以下「確定申告」)を別表1の受付期間および会場で受け付けます。第二庁舎と各行政センターとで受付期間や内容が異なりますので、ご注意ください。

## 市・県民税(住民税)の申告 所得税・復興特別所得税の確定申告

私は申告が必要?

下図を参考に確認してください

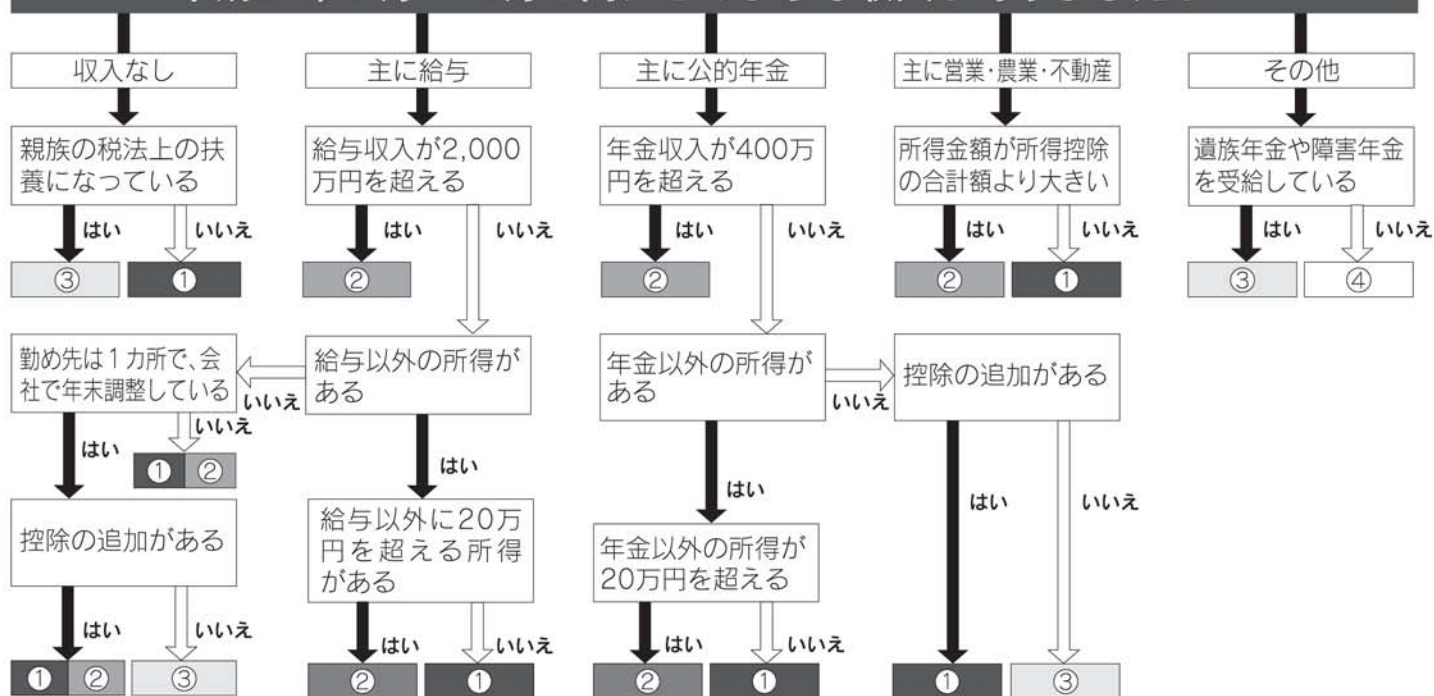
スタート

平成30年1月1日現在  
渋川市に住んでいましたか?

渋川市に住民税の申告をする必要はありません

平成30年1月1日に住んでいた  
市区町村へ相談してください

平成29年1月~12月の間にどのような収入がありましたか?



### 《フローチャートの判定結果》

※フローチャートは一般的な例を示しています。

① 住民税申告が必要です	簡易な内容なら電話申告が可能です。 所得税・復興特別所得税が源泉徴収されていて、申告により還付を受けたい場合には、確定申告が必要です。
② 確定申告が必要です	所得税・復興特別所得税の確定申告を提出すれば、住民税の申告も行ったことになります。 確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項、金額があれば必ず記入してください。
③ 申告をする必要はありません	所得税・復興特別所得税が源泉徴収されていて、申告により還付を受けたい場合には、確定申告が必要です。
④ 申告が必要な場合があります	申告が必要な収入かどうか分からないときはお問い合わせください。 なお国民健康保険税の軽減措置や、国民年金保険料の申請免除を受ける場合、所得・税金に関する証明書が必要な場合は、住民税の申告が必要です。

税務署では2月16日から確定申告を受付

受付会場 ビエント高崎(高崎市問屋町2-7)

期間 2月16日(金)～3月15日(木)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)、25日(日)は申告を行います。期間中は高崎税務署に相談窓口がありません)

必要な書類など 別表2のとおり

インターネットで確定申告

確定申告は、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して作成・提出ができます。詳しくは、e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

(別表1)

住民税・所得税等申告会場等案内

会場	受付期間	時間	内容
市役所第二庁舎 あじさいホール	2月1日(木)～ 3月15日(木)	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	・住民税申告 ・所得税の確定申告
伊香保・小野上・ 子持・赤城・北橋 行政センター	2月16日(金)～ 3月15日(木)	午前9時～正午 午後1時～4時	・簡易な住民税申告 ・簡易な所得税の確定申告 ※事業所得(営業・農業・不動産)がある人は第二庁舎で申告してください。

- (注意) ①受付は土・日曜日、祝日を除きます  
②受付は午前の部・午後の部ともに終了時刻の30分前までです  
③混雑状況により、午前中に来庁された人でも午後の部の受付となる場合があります  
④第二庁舎会場では、電話による簡易な住民税申告も受け付けています。各行政センター会場では、申告に関する電話の問い合わせは受け付けていません  
⑤子持地区については、地区別の受付日細分化を廃止しました

申告が必要か  
フローチャートで確認  
右ページのフローチャートで確認し、判定結果が①・②の人は、申告をしてください。

判定結果が①の人  
住民税申告

これまで1月下旬に各家庭へ住民税申告書などを郵送していましたが、今年度からは郵送しません。

住民税申告が必要な人は、別表2の申告に必要な書類などをそろえて申告してください。

住民税電話申告を  
ご利用ください

軽微な内容であれば、電話でも住民税申告できます。フローチャートで住民税申告が必要という人は、■申告会場(☎2251)へご連絡ください。

電話申告受付期間 1月15日(月)～31日(水)午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土・日曜日を除く)

電話で確認する主な項目

- ▽平成29年中の収入(給与、年金、営業、農業、不動産など)
- ▽医療費の支払額
- ▽社会保険料支払額
- ▽生命保険料支払額
- ▽地震保険料支払額
- ▽配偶者、扶養の有無
- ▽身体障害者手帳などの有無

電話で受付できないもの  
▽確定申告  
▽住宅借入金等特別控除がある申告  
▽その他書類の確認が必要になる申告

判定結果が②の人  
確定申告

前回、渋川市で確定申告をした人には、高崎税務署からお知らせのハガキなどが送付されます。確定申告が必要な人は、別表2の必要な書類などをそろえて申告してください。ただし、市で受け付けできない場合もあります。

なお、申告書などは、各申告会場および国税務課にあります。

市で受付できないもの  
▽山林所得や譲渡所得(土地建物、株式など)の申告  
▽初めて住宅借入金等特別控除を受ける人の申告  
▽青色申告  
▽平成28年分以前の申告

待ち時間短縮に  
ご協力ください

▽営業所得、農業所得、不動産所得などの収支内訳書は、あらかじめ記入してきてください  
▽医療費控除を申告する場合は、平成29年中に支払った医療費の額と、高額療養費や保険金などで補てんされた金額を集計してきてください

申告に必要な書類など

対象	必要書類など	
申告者全員	印鑑(朱肉を使うもの) マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類	
所得に関するもの	給与・年金所得	源泉徴収票(コピー不可)
	事業(営業・農業)・不動産所得	収支内訳書(前もって記載すること)
	雑・一時所得	収入・経費が分かる書類
	配当所得	支払通知、特定口座年間取引報告書

対象	必要書類など
社会保険料控除	国民年金保険料控除証明書、領収書、口座振替納付済通知書など
生命保険料控除	控除証明書、支払金額を証明する書類
地震保険料控除	控除証明書、支払金額を証明する書類
医療費控除	医療費控除の明細書、医療費のお知らせ、おむつ使用証明書など
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
寄付金控除	寄付金の領収書など(ふるさと納税でワンストップ特例の申請をしている場合でも領収書が必要です)
雑損控除	災害等により住宅や家財に損害を受け、やむを得ない支出をした金額についての領収書、罹災証明書など

※確定申告で還付を受けたい場合は、申告者本人の口座番号の分かるもの(通帳など)が必要です。

# 三者の絆づくり

～学校・家庭・地域～

市教育委員会では、子どもの生きる力を育むために、学校・家庭・地域の三者が連携して事業に取り組んでいます。今回は、渋川中、渋川北中、金島中の3地区の取り組みを紹介します。

問い合わせ先 ■学校教育課(☎2121)

## 渋川中学校地区

### 〈ポイントラリー〉

自治会や育成会などで行われる地域行事に参加するとポイントが付される「ポイントラリー」に取り組みむことで、子どもたちの地域での交流が深まり、地域を大切にする心や地域の人たちへの感謝の気持ちが育ってきています。



ポイントカード

### 〈あいさつ運動〉

あいさつ運動を通して子どもたちの公心や社会性を育成することがわらいます。ハイタッチ活動を取り入れるなど、各学校での積極的な取り組みはもとより、中学校の生徒会と小学校の児童会が連携したあいさつ運動も行っています。



あいさつ運動の取り組み

### 〈キャリア教育の推進〉

子どもたちが望ましい職業観や勤労観を持ち、社会でたくましく生き抜くためのキャリア教育を推進しています。今後も、こうしたキャリア教育の視点から、教育活動の充実を目指します。

## 渋川北中学校地区

### 〈あじさい運動〉

あじさいを交わす笑顔の街づくり(事)故防止・非行防止の街づくりさわやかなふれあいのある街づくりいつでもどこでも愛の一声街づくり

「あじさい運動」を地域が主体となっていて行っています。小さな花が寄り集まって大きな花を咲かせる「あじさい」のように、一つの小さな活動が、一人ひとりの温かい思いが、大きな力となることを信じて、三者連携の活動を地道に推進しています。今年度は、「あじさい」と「さわやかなふれあい」に関する取り組みを紹介します。

保護者が学校の玄関先で登校する子どもたちにあじさいを交わす取り組みや、中学生が小学校を訪問してあじさい運動を行う実践を通して、子どもたちは心を込めてあじさいができるようになってきています。また、地域のお父さんが中心となつて協力し、子どもたちの笑顔のために手作りの流しそうめん大会を開催しました。親子の心が触れ合うすてきなひとときとなりました。



流しそうめん大会

## 金島中学校地区

### 〈地域の人たちによる下校指導〉

金島小学校では、金井地区の皆さんの協力を得て、児童の安全確保のために通学路の要所でパトロールを実施していただいています。通学時の危険箇所などの情報も随時いただき、関係機関と迅速に対応することができました。また、6月には社会科研究授業で地域の人にビデオ出演もしていただきました。地域の皆さんの配慮と指導に、児童とともに感謝しています。



地域の方の授業参加

### 〈地域行事への参加〉

8月5日に開催された「金島地区ふれあい交流祭り」で55人の金島中学校生徒がボランティアとして参加しました。実行委員の人たちから「普段は、あまり話すことのない中学生と触れ合うことができ楽しい時間を過ごすことができました」などの言葉をいただきました。子どもたちは、世代を超えた多くの人たちとの関わりの中で成長することができました。



模擬店で

高額医療・高額介護合算制度のお知らせ

医療保険と介護保険の両方を利用している人の負担を軽減します

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの一年間で、医療保険と介護保険の自己負担額が一定の限度額を超えた場合、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となります。

〈国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度に加入している人〉

支給対象となる場合は、1月下旬以降に支給申請のお知らせを送付します。内容を確認の上、申請してください。

**支給対象者** 計算期間内(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の国保または後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合算が、下表の自己負担限度額を超えた世帯主または被保険者(国保では世帯主に、後期高齢者医療制度と介護保険制度では被保険者に支給)

**申請窓口** 本保険年金課または各行政センター

**支給方法** 自己負担限度額を超えて支払った分を医療保険と介護保険から別々に支給します

■加入保険の変更などがあった場合はお知らせが届きません

次の①～③に該当する人には、支給申請のお知らせを送付できない場合があります。

らせを送付できない場合があります。

支給対象になると思われる場合は、以前に加入していた医療保険や介護保険が発行する「自己負担額証明書」をお持ちの上、保険年金課に申請してください。

①計算期間内(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の間に本市に転入した人

②計算期間内にほかの医療保険または他の市町村の介護保険に加入していた人

③計算期間内に国保から後期高齢者医療制度に切り替わった人

〈国保・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人〉

加入している医療保険が窓口です。詳しくは、加入している医療保険会社や勤務先などに問い合わせてください。

なお、市が交付する「自己負担額証明書」が必要な人は、印鑑と振込先の分かるもの(通帳など)を持参し、保険年金課または各行政センターへ申請してください。

詳しくは、保険年金課(☎2461)へ。

自己負担限度額(年間)

区分		国民健康保険・被用者保険 介護保険		後期高齢者医療 介護保険
		70歳未満の世帯	70～74歳の世帯	75歳以上の世帯
上位・現役並み所得者(※)	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	212万円	67万円	67万円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	141万円		
一般(住民税課税世帯)	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	67万円	56万円	56万円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	60万円		
低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯)		34万円	31万円	31万円
低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯で世帯の所得が必要経費・控除を差し引くと0円になる人)			19万円	19万円

※上位・現役並み所得者とは、70歳未満の場合、基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯の人。70歳以上の場合、同じ世帯の70歳以上の人で、住民税課税所得が145万円以上の人1人でもいる世帯の人。

市農業委員会の平成29年度活動点検評価(案)・平成30年度活動計画(案)への意見を募集

**閲覧・募集期限** 2月14日(水)午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

**閲覧場所** 本庁舎市民ロビー、市農業委員会事務局、各行政センター ※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)にも掲載しています。

**提出方法** 意見等提出様式(閲覧場所に用意してあります)に、住所、氏名(団体名)、電話番号を明記

し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接市農業委員会事務局(〒377-8501・石原80・☎2920・☎2132・✉noui-s@city.shibukawa.gunma.jp)へ

**結果報告** 提出された意見に対する市の考え方を、広報しぶかわや市ホームページなどに掲載します ※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません。

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

### 平成30年度の保険税(料)の仮徴収を4月から行います

平成30年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の仮徴収(年金天引き)を4月から行います。

#### 【用語解説】

- 特別徴収 年金から天引きし保険税(料)を納める方法
- 普通徴収 納付書または口座振替により保険税(料)を納める方法

**仮徴収とは** 平成30年度の保険税(料)が確定するまでの間、前年度の保険税(料)額を基にして仮の金額を4・6・8月の3回、対象となる年金から徴収することです。

平成30年度の保険税(料)は7月に決定し、7月中旬に改めて通知書などを送付します。

#### 仮徴収保険税(料)の額

■特別徴収で納付する人 本年2月の徴収額と同額を年金から天引きします

■これまで普通徴収の人で平成30年4月から特別徴収で納付する人 平成29年度の年間保険税(料)を年金支給回数の6回で割った金額を年金から天引きします

#### ※後期高齢者医療保険料の平準化

後期高齢者医療保険料については、4・6・8月の仮徴収額と10月・12月・2月の本徴収額の金額の差が一定額以上あると見込まれる場合は、特別徴収額ができるだけ均等になるように、6・8月の仮徴収額を変更することがあります。

#### 仮徴収の対象者

##### 〈国民健康保険税〉

(1)平成30年2月に保険税を特別徴収により納付する世帯の世帯主

(2)平成29年4月2日～10月1日の間に国民健康保険に加入した世帯、またはこの間に市に転入した世帯の世帯主

※ただし、以下の①～⑦に該当する世帯は対象となりません。

①世帯主が国民健康保険に加入していない場合

②平成31年3月31日までに75歳になる加入者がいる場合 ③世帯主の年金額が年間18万円以下の場合 ④世帯主の介護保険料が特別徴収されていない場合 ⑤同じ月に徴収される世帯主の介護保険料と保険税の合計額が1回の年金額の2分1を超える場合 ⑥64歳以下の国民健康保険加入者がいる場合 ⑦特別徴収対象者であるが納付方法変更申出により普通徴収(口座振替)に変更している場合

##### 〈後期高齢者医療保険料〉

(1)平成30年2月に保険料を特別徴収により納付する人

(2)平成29年4月2日～10月1日の間後期高齢者医療保険に加入または市に転入した人

※ただし、以下の①～④に該当する人は対象なりません。

①年金額が年間18万円以下の人 ②介護保険料が特別徴収されていない人 ③同一の月に徴収される介護保険料と保険料の合計額が1回の年金額の2分1を超える人 ④特別徴収対象者であるが納付方法変更申出により普通徴収(口座振替)に変更している人

#### 〔納付方法の変更を希望する人は〕

##### お早めに手続きを

特別徴収から普通徴収へ納付方法の変更を希望する人は、金融機関で口座振替の手続きを行った後、本保険年金課または各行政センターで納付方法変更の手続きをしてください。

金融機関で手続きしただけでは、納付方法を変更することはできませんのでご注意ください。

また、口座振替が不能となったときは、特別徴収が再開される場合があります。

**持参するもの** 口座振替依頼書の本人控、被保険者証、印鑑

※4月の仮徴収から変更を希望する人は、平成30年1月31日(水)までに手続きを行ってください。

詳しくは、保険年金課(☎22429)へ。

## 温泉施設などの指定管理者を指定しました

市では、次の施設について指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

#### 指定を行った施設および指定管理者

▷ 渋川市小野上温泉センター・渋川市小野上地域活性化センター・渋川市小野上温泉公園 = 金井興業(株)(前橋市鳥羽町)

▷ 渋川市たちばなの郷城山・渋川市北橋温泉ばんどうの湯 = (株)邦堂(前橋市川原町)

**指定の期間** 平成30年4月1日～33年3月31日(3年間)

**指定管理者決定までの経過** 指定管理者の公募を行った結果、応募した法人について選考委員会での審査を行い、指定管理者の候補者として12月市議会定例会に提案し原案どおり可決され決定されました

詳しくは、☎観光課(☎22873)へ。

## 調査区域の巡回など調査活動へのご理解をお願いします

■平成30年住宅・土地統計調査の準備事務とは

平成30年10月1日を調査期日として実施する「住宅・土地統計調査」を円滑に行うため、調査員が対象の調査区域を前もって巡回するものです。1月中旬から2月中旬にかけて県知事から任命された指導員が建物の状況を目視し確認を行います。

■かたり調査にご注意ください  
準備事務に従事する指導員は、県知事が発行した指導員証を携帯しています。また、今回の準備事務では、調査票の配布や個人情報

の確認などを行うことはありません。不審に思われた場合には、本事務管理課(☎2320)まで問い合わせてください。

### 統計調査協力員を募集

統計調査に協力いただく「統計調査協力員」を随時募集しています。事前に登録し、調査の内容や自身の都合に応じ、その都度従事の可否を判断することができます。また、調査前に仕事内容の説明会を実施しますので、経験のない人でも安心して従事できます。

〈調査員の主な業務〉  
▽調査員説明会への出席  
▽調査区の範囲・調

査対象の確認  
▽調査票の配布・回収  
▽回収した調査票の検査

〈応募要件〉  
▽満20歳以上満75歳以下の人  
▽秘密保持など責任を持って遂行できる人  
▽税務・警察・選挙・興信所などに直接関係のない人

〈応募方法〉  
登録希望者には、申込書を送付しますので、事務管理課までご連絡ください

〈その他〉  
▽1調査の調査員任命期間は、2カ月程度です  
▽調査終了後に受け持ち件数などに応じて調査員の報酬を支払います

詳しくは、事務管理課へ。

## 愛称は「渋川ほっと健診」に決定しました

市国保では、特定健康診査(※)に愛称を付け、親しみやすくすることで多くの人に気軽に受診してもらうことを目的に、9月1日から30日までの期間で愛称の募集を行いました。

全国から寄せられた165点の作品の中から選考を行い、「渋川ほっと健診」に決定しました。

今後はこの愛称を、特定健康診査の案内などさまざまな場面で活用していきます。

で活用していきます。

最優秀賞 「渋川ほっと健診」  
仲川暁実さん(埼玉県さいたま市)

優秀賞 ▼「ひまわり健診」  
三上和美さん(前橋市) ▼「げん

き・ながいき健診」  
小寺光雄さん(愛知県名古屋市中)

▼「マイライフ健診」  
三浦正和さん(静岡県掛川市)

選考理由 気軽に受診できるよ  
うな、覚えやすく、親しみやす

い愛称であることなど

※特定健康診査は40歳～74歳の被保険者を対象に実施する、メ

タボリックシンドローム(内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝

異常が組み合わさり、心臓病・脳卒中などの動脈硬化性の病態

を招きやすい状態)に着目した検査項目を行う健康診査

詳しくは、本保険年金課(☎2429)へ。

## 小野上・子持地区の合併浄化槽制度 4月から補助制度に移行します

小野上地区と子持地区の下水道区域外で合併浄化槽を設置する場合、これまでは市が主体となって設置していましたが、平成30年4月1日からは、ほかの地域と同様に設置費用の一部を補助する制度に移行します(補助金額などについては、右表のとおり)。

なお、これまで市が主体となって設置した浄化槽については、引き続き市が管理を行います。

詳しくは、下水課(☎2120)へ。

合併浄化槽設置補助金制度

区分	A(新設のみ)	B※
5人槽	13万8,000円以内	43万2,000円以内
6～7人槽	18万円以内	51万4,000円以内
8～10人槽	23万7,000円以内	64万8,000円以内
11～50人槽		

※区分B:単独処理浄化槽などを撤去または改造し、合併処理浄化槽を設置する場合。

【マークの見方】

- 本=本庁舎 二=第二庁舎
- 伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
- 子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
- 北=北橋行政センター 電=電話番号
- ファ=ファクス番号 E=Eメールアドレス
- 時=とき・期間 所=ところ 内=内容
- 講=講師・医師 対=対象者 定=定員
- 参=参加料・入場料 持=持参するもの
- 申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
- 申=申込期間・開始日・期限 他=その他

■本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。

- 本庁舎・第二庁舎 電22-2111
- 子持行政センター 電24-1211
- 伊香保行政センター 電72-3155
- 赤城行政センター 電56-2211
- 小野上行政センター 電59-2111
- 北橋行政センター 電52-2111

## 今月の納期/1月31日(水)まで

- 固定資産税・都市計画税【第4期】
- 国民健康保険税【第7期】
- 介護保険料【第7期】
- 後期高齢者医療保険料【第7期】

## お知らせ

**水道料金の口座振替を取り扱う銀行が追加されます**

### ■水道課

平成30年4月から「みずほ銀行」と「三井住友銀行」の本支店(国内店舗)で、現在の納付書払いに加え、口座振替による納付取り扱いが可能となります。  
利用する人は、口座振替依頼書の提出が必要となりますので、水道課料金専用窓口(☎25331)へ問い合わせてください。

## 市民意見公募実施結果

### ■本防災安全課

「第3次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画」の策定に当たり、意見を募集した結果は次のとおりです。

**募集期間** 11月1日～30日

**受付件数** 1人、1件

**閲覧方法** 意見等の概要や

市の考え方などを取りまとめ、市役所本庁舎市民ロビー、防災安全課、第二庁舎

2階入口、各行政センターに設置しています

**閲覧期限** 2月15日(木)まで

**防災安全課**(☎25331)

他 市ホームページにも掲載しています

## 募集

### 女性のための就職応援セミナー

#### ■本ことも課

**時** ①2月14日(水)、②28日(水)各回とも午前10時～11時30分

**所** 渋川ほっとプラザ

**内** 仕事と子育て・家庭生活との両立について、講師の体験を交えて楽しくお話を聞きます。また、ゆつたりとしたストレッチで、産後から加齢に伴う体のセルフケアについて学びます

**師** ①清水由美さん(FMぐんまアナウンスセミナー講師)、②下田博美さん(エアロビクスインストラクター)

**定** 30人(定員を超えた場合は抽選)

は抽選)

**費** 無料

**申** 件名「セミナー申込み」、住所、氏名、電話番号を記入し、Eメールで本ことも課(kodomo@city.shibukawa.gunma.jp)へ

※迷惑メールを設定している人は、右記本ことも課ドメインからEメールを受信できるように設定してください。

**期** 2月8日(木)まで

**他** 子どもの無料託児あり(午後6カ月頃から3才先着10人まで)

※託児希望がある場合は、申し込み時に、お子さんの名前、性別、生年月日、注意事項などをメールに記入してください。

### 北橋歴史資料館 友の会講演会

#### ■北文化財保護課

古くからお祭りや年中行事と一体となつて、人々に大切に守られてきた石仏の姿について学びます。

**時** 2月24日(土)午前9時30分～11時

**所** 北橋歴史資料館

## 映画「関ヶ原」

**時** 2月4日(日)①午前10時 ②午後2時

**費** ▷一般=1,000円

▷高校生以下=800円

(全席自由・当日券のみ)

※3歳以上有料。

**場** 市民会館

(☎2261)



## 広告募集中

【広告】



訂正とおわび

1月1日号の15ページ掲載「たかさき消防共同指令センター」に関する記事について、文字に誤りがありました。

正しくは「**渋川広報消防本部**」ではなく、「**渋川広域消防本部**」です。

訂正して、おわびいたします。

中央公民館臨時休館のお知らせ

館内定期清掃のため、1月22日(月)は臨時休館といたします。窓口での受付も行えませんので、ご注意ください。

☎ 1月22日(月)午前8時30分～午後5時(夜間は通常どおり利用できません)

☎ 中央公民館(☎4321)



演題 「石の文化財」石の神

さま・仏さま」

師 角田尚士さん(市文化財調査委員)

定 30人(定員を超えた場合は抽選)

費 無料

申・☎ 電話で北橋歴史資料館(☎4094)

※受付時間は午前9時～午後4時30分(月・火曜日の休館日を除く)

期 2月1日(木)まで

災害時外国人支援者養成講座

本防安全課

本市でも外国人観光客が年々増加しています。

自然災害などが発生したときに、外国人の心に寄り添いながら支援できる人材を養成するための講座を開催します。語学力は問いません。皆さんの参加をお待ちしています。

期 2月21日(水)～3月14日(水)の毎週水曜日午後7時～9時(全4回)

所 市役所第二庁舎204会議室

因 △外国人支援の基本的

な考え方と災害の基礎知識

▽避難所運営訓練(図上)

▽避難所運営訓練(実技)

▽外国人支援のあり方と今後の活動について

費 無料

師 小金澤照昌(市防災安全課防災専門員)

申・☎ 電話で防災安全課(☎2130)へ

期 1月17日(水)～2月16日(金)

タイ家庭料理教室

市国際交流協会事務局(本市民生課)

期 2月17日(土)午前10時～午後1時30分

所 中央公民館調理室

因 △カオマンガイ(タイ風チキンライス) △スープ

▽ココナッツのデザート

師 加藤チャラシーさん(八木原)

定 25人(先着順)

費 800円(会費は700円)

期 エブロン、三角きん、ふきん

申・☎ 電話で市国際交流協会事務局(市民生活課内)☎2463)へ

しぶかわを知る連続講座

回	日時	内容	講師
第1回	2月16日(金) 午後1時30分～3時	渋川の古墳時代～馬文化の足跡 ※日本のポンペイとも呼ばれる古墳時代の渋川。馬文化と深く関わる、この地域の金井遺跡群や黒井豪遺跡のすごさについてのお話です。	飯田浩光さん (県立歴史博物館学芸員)
第2回	2月22日(木) 午後1時30分～3時	渋川郷と渋川氏 ※上野国渋川郷と、鎌倉時代・室町時代の渋川氏のお話です。	大島史郎さん (元渋川市誌編さん専門委員歴史部会長)
第3回	3月1日(木) 午後1時30分～3時	渋川の歴史街道と現在の道 ※渋川の街道(三国街道、沼田街道、佐渡奉行街道)と近代土木遺産、上信自動車道の整備状況などのお話です。	小此木哲雄さん (渋川土木事務所長)
第4回	3月16日(金) 午後1時30分～3時	渋川の神社と寺院 ※眞光寺と八幡宮など、渋川地域の神社と寺院の歴史のお話です。	大島史郎さん (元渋川市誌編さん専門委員歴史部会長)

公民館

しぶかわを知る連続講座(全4回)

渋川東部公民館

期・☎・師 左表のとおり

所 中央公民館

定 各回30人程度(事前申し込みによる先着順。定員

に達し次第、申し込みを締め切ります)

※回数ごとに申し込みを受け付けます(1回のみの特講もできます)。

費 無料

申・☎ 電話か直接渋川東部公民館(☎4321)へ

(午前8時30分～午後5時、日曜、祝日を除く)

**自家用農産物などの放射能簡易検査結果**

市では、市民が自家消費のために栽培や採取した食材の安全を確認していただくため、放射能簡易検査を行っています。検査を希望する人は、**本**環境課へ問い合わせてください。

なお、平成29年10月1日から11月30日にかけて検査した品目は下記のとおりです。

問い合わせ先 環境課(☎2114)

検査件数 111件(学校給食などを含む)

測定方法 食品中の放射性セシウムスクリーニング法による簡易検査

測定機器 RAD IQ FS300

安全(100Bq/kg以下)が確認された市民依頼の食材

採取地区	品名
伊香保	サツマイモ

**2月のシニア筋力ぐんぐん教室**

時・所 下表のとおり

**因** ▷高齢者の生活動作に必要な筋力や体の動きを身に付けるトレーニング(椅子を使って簡単な動作を繰り返すトレーニング) ▷介護予防のミニ講話(会場ごとにテーマを決めて行います)

- ①理学療法士による「バランスアップで、もう、つまづかない!転倒予防!」
- ②言語聴覚士による「口腔体操でお口達者に」
- ③管理栄養士による「まんべんなく食べて低栄養予防」
- ④保健師による「あたまもからだも元気アップ!」

**対** おおむねね65歳以上の人  
**持** 動きやすい服装、室内用運動靴、飲み物  
**申** 当日直接会場へ  
**問** **本**高齢福祉課(☎2116)

**2月のシニア筋力ぐんぐん教室日程**

地区	日にち	会場	時間	講義
波川	1日(木)	豊秋公民館	午前9時15分~11時 (受付:午前9時15分から)	③
	5日(月)	中央公会館		①
	6日(火)	古巻公民館		④
	26日(月)	西部公民館		①
伊香保	2日(金)	伊香保公民館		④
子持	13日(火)	子持公民館		②
北橋	27日(火)	北橋行政センター(市民ギャラリー)		③

**お寺で修行  
「一休さん体験教室」**

伊香保公民館

時 3月17日(土)午前10時~午後2時

所 天宗寺(伊香保町伊香保517)

因 読経、座禅、鐘・木魚、作務(掃除)体験、食事(おかゆなど)

師 工藤正典さん(天宗寺住職)

対 小学生10人(先着順)

費 150円(材料費)  
 ※保護者も一緒に参加する



場合は、同額の材料費が掛かります。

**申・問** 電話か直接伊香保公民館(☎5777)へ  
 期 1月24日(水)午前8時30分から(土・日曜日、祝日を除く)

**スポーツ**

**スポーツ医学講演会**

本スポーツ課

時 2月6日(火)午後7時~8時30分

所 市役所本庁舎3階大会議室

演題 スポーツ栄養学「食育」食事のチカラを味方に、強いカラダづくり」

師 野口泰子さん(管理栄養士)

対 スポーツ指導者、スポ

**図書館**

**市立図書館の  
催し物案内**

市立図書館

いずれも会場は市立図書館  
 参加費は無料、問い合わせ先は市立図書館(☎0644)です。

ーツ愛好者、スポーツ栄養学に関心のある一般市民  
**費** 無料  
**申・問** 直接または電話でスポーツ課(☎2241)へ

**へ萌えの子おはなし会**

時 2月3日(土)午後2時

**因** ▽絵本「泣いた赤おに」「ちいさなあかいばす」「おばあさんのたいせつなくま」  
**読み手** 波川読み語りの会「萌えの子」の皆さん  
**子ども映画会**



時 2月10日(土)午前11時  
**上映作品** 「いつすん法師」つるの恩返し」「ガリバー旅行記」

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

- 行政相談(行政の仕事への意見・要望)  
 / 本行政課 ㊟②2112  
 時 ▷19日(月)=赤城公民館  
 ▷26日(月)=渋川ほっとプラザ  
 ※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。
- 法律相談/市社会福祉協議会  
 本 所 ㊟⑤0500 北橋支所 ㊟⑩4343  
 時 ▷5日(月)、19日(月)=渋川ほっとプラザ  
 ▷26日(月)=北橋行政センター  
 ※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。  
 ※前日までに電話で予約してください。
- 登記・法律相談/市社会福祉協議会 ㊟⑤0500  
 時 19日(月)午後1時30分～3時30分  
 所 渋川ほっとプラザ  
 ※前日までに電話で予約してください。
- 心配ごと相談/市社会福祉協議会 ㊟⑤0500  
 時 26日(月)午後1時30分～3時30分  
 所 渋川ほっとプラザ  
 ※前日までに電話で予約してください。
- 高齢者・障害者権利擁護相談 ㊟⑤0500  
 /市社会福祉協議会  
 時 8日(木)午後1時30分～3時30分  
 所 渋川ほっとプラザ  
 ※前日までに電話で予約してください。
- 人権相談/本社会福祉課 ㊟②2250  
 時 15日(木)午後1時～3時  
 所 渋川ほっとプラザ
- 教育相談/市教育研究所 ㊟⑤8980  
 時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時  
 所 市教育研究所
- 障害福祉なんでも相談  
 /障害福祉なんでも相談室 ㊟⑩0294  
 時 毎日(日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時  
 所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)
- 消費生活相談/市消費生活センター ㊟②2325  
 時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後4時  
 所 市消費生活センター
- こころの相談/渋川保健福祉事務所 ㊟②4166  
 時 ▷1日(木)=渋川保健福祉事務所  
 ▷15日(木)=市保健センター  
 ※時間は午後1時30分～3時30分。  
 ※精神科医師、保健師が対応します。  
 ※秘密厳守、電話で予約してください。
- 空家相談/本防災安全課 ㊟②2130  
 時 14日(水)午後1時30分～4時  
 所 市役所本庁舎  
 ※9日(金)までに電話で予約してください。
- 外国人生活相談  
 /市国際交流協会(本市民生活課内) ㊟②2463  
 時 毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時  
 所 市役所本庁舎
- 子育て・DV相談  
 /家庭児童相談室(本こども課内) ㊟②3443  
 時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時  
 所 市役所本庁舎
- 就業援助相談/渋川すこやかプラザ ㊟③1877  
 時 毎週水・金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午、  
 午後1時～3時  
 所 渋川すこやかプラザ  
 内 内職相談
- ジョブカフェ・マザーズ出張相談  
 /市商工振興課 ㊟②2596  
 時 第3金曜日午前10時～、11時～、午後1時～、  
 2時～ ※1回45分、電話で予約してください。  
 所 渋川すこやかプラザ  
 内 子育て中の女性の就労相談など
- 労働相談/勤労福祉センター ㊟⑩1154  
 時 第1・第3月曜日(祝日を除く)午後1時～4時  
 所 勤労福祉センター
- 渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談  
 /渋川行政県税事務所 ㊟②4050  
 〈日曜窓口〉時 25日(日)午前8時30分～午後5時15分  
 〈夜間窓口〉時 26日(月)～28日(水)午後7時30分まで  
 ※会場は渋川行政県税事務所です。  
 ※開所時間中は、納税することもできます。
- 青少年テレホン・電子メール相談/青少年センター  
 ㊟②4152 ㊟youth-s@city.shibukawa.gunma.jp  
 〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後  
 1時30分～5時※電話で直接相談してください。  
 〈電子メール相談〉時 24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。  
 ※土曜日は専門相談員が対応します。
- 群馬いのちの電話(自殺予防)/いのちの電話事務局  
 ㊟027-221-0783・㊟0120-783-556  
 時 毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前  
 9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前  
 8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

※市外局番は0279です。

	内科 Internal Medicine		外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
4日(日)	湯浅内科クリニック (渋川/辰巳町) ☎20-1311	本沢医院 (石原) ☎23-6411	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) ☎30-5255	森医院 (石原) ☎23-8733	さくら歯科 (吉岡町大久保) ☎30-6333	所在地 渋川(長塚町) 1760-1 電話 23-8899 診療時間 午後7時～11時 診療体制 内科、外科、小児科 のいずれかの医師 が順番で担当 *病気・ケガによっては対応でき ない場合があります。 <b>夜間急患診療所</b> (渋川はっとプラザ内)
11日(日)	奈良内科医院 (渋川/東町) ☎25-1155	ふるまき内科医院 (八木原) ☎25-8881	関口病院 (渋川/辰巳町) ☎22-2378		たきざわ歯科医院 (吉岡町大久保) ☎55-6480	
12日(休)	大谷内科クリニック (中村) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) ☎30-5055	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007		こぶな歯科医院 (渋川/藤ノ木) ☎22-4939	
18日(日)	竹内小児科 (吉岡町大久保) ☎30-5151	赤城開成クリニック (赤城町三原田) ☎20-6500	渋川医療センター (白井) ☎23-1010	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) ☎30-1133	エース歯科 (吉岡町大久保) ☎55-1181	
25日(日)	原沢医院 (伊香保町伊香保) ☎72-2503	齊藤医院 (中郷) ☎53-5558	市国保あかぎ診療所 (赤城町敷島) ☎56-2220	川島医院 (渋川/長塚町) ☎22-2421	あかぎ歯科医院 (赤城町津久田) ☎20-6522	



\*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。  
\*耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

健康相談	とき	ところ	備考
離乳食教室	1日(木):午前10時～11時(受付9時30分～45分)	市保健センター	※市保健センター (☎251321)へ 要電話予約。

## ～Artの風 美術館だより～

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 ☎253215  
開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

### 「市民ギャラリー利用者募集開始」

毎年、芸術活動の成果を発表する場として、市民をはじめ多くの人たちに利用していただいている市美術館の市民ギャラリー。引き続き、来年度の利用者を募集します。1月19日(金)の午前10時から募集

を開始しますが、初日の受け付けは来館者のみとし、電話での受け付けは20日以降になります。詳しくは、広報しぶかわ平成29年12月1日号の15ページをご覧ください。



イベントカレンダー 1月～2月			
会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期 (桑原巨守彫刻作品)	5月13日(日)まで	200円
市民ギャラリー	第42回渋川・北群馬県工美術作品展	1月19日(金)～ 2月12日(休)	無料
2月の休館日 6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)			

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

### 編集者のひとこと

新年を迎え、2週間がたち小正月に。「もう2週間」、「まだ2週間か」は環境や感覚により人それぞれですが、一日一日を大切に過ごしていきたいものですね。皆さんは、新年の誓いとして何か始めたものはありますか？私は始めてはみたものの、既に挫折しそうです…。(石)

防災無線の  
自動音声電話番号  
☎(フリーダイヤル)  
0800-800-7373



広報しぶかわ 発行/渋川市  
平成30年1月15日発行 通巻286号

〒377-8501 群馬県渋川市石原80  
TEL 0279@2111 FAX 0279@6541

市ホームページアドレス http://www.city.shibukawa.lg.jp/  
印刷/ジャーナル印刷株式会社